



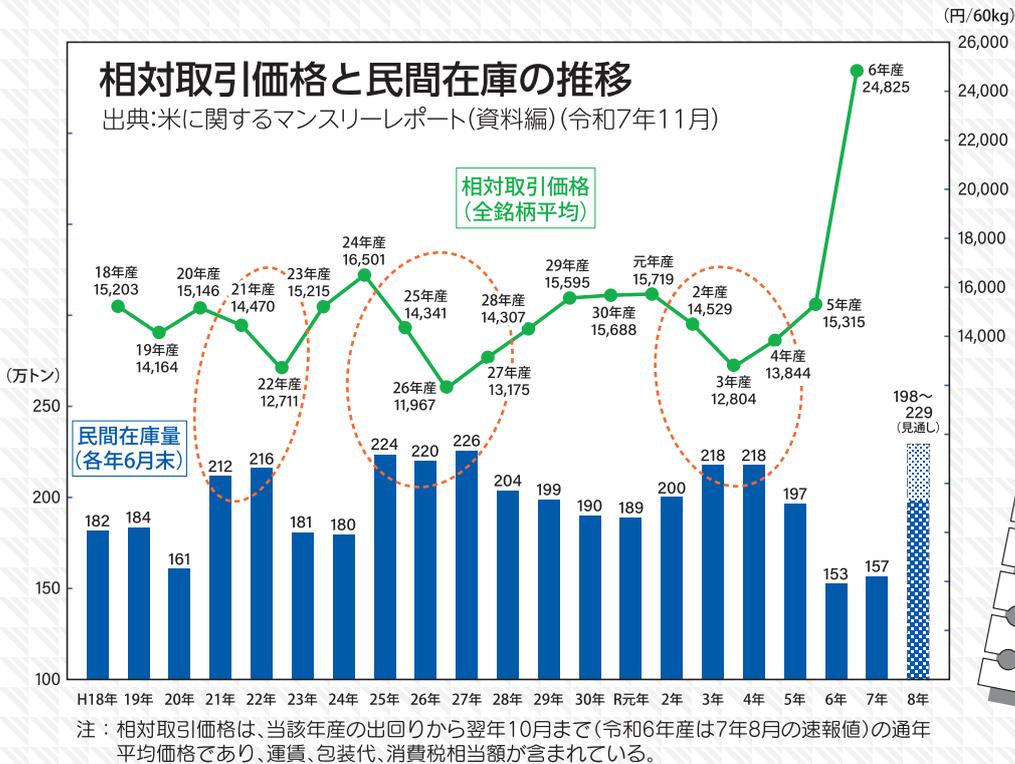
未来の水田農業のために

～需要に応じた生産を目指して～

いわゆる「令和の米騒動」を受けて、国では従来の主食用米の需給見通しの算定を検証し、最新の動向に沿った内容になるよう推計・統計等の見直しを行っています。

食生活の多様化等に伴い、主食用米の一人当たり消費量は長年減少傾向にありましたが、直近5年間は概ね横ばいになっています。また、インバウンド需要による主食用米の消費量は増加傾向にあります。

一方で、人口減少による主食用米の需要への影響は今後も続くことが見込まれます。生産者にも消費者にも納得感のある米価を目指して、需要に応じた生産を維持していきましょう。



過剰在庫で米価が下落する傾向があるため、今後の動向に注意が必要です!

一人当たり消費量の変化や、インバウンド需要の増加等により、主食用米需要量のトレンドが変化しています。

- 需給環境が大きく変動する中で、米価と供給の安定のため、「需要に応じた米生産」への取り組みが引き続き必要です。
- 主食用米の生産量は、生産数量目安値や販売先の求める数量に応じて検討
 - 主食用米以外の米についても価格や供給を安定させるため、実需者と複数年・播種前契約を行う
 - 不測の事態に備え、ナラシ対策、収入保険等のセーフティネットを活用

需要に応じた水田の活用を検討してください!

主食用米以外の水稻

国の補助事業や県の支援、産地交付金を活用し、主食用米以外の米についても需要に応じた生産を検討しましょう。

輸出用米



長野県産の高品質なコメは、海外で高く評価されています。国内の需給動向だけに依存しない、新たな需要獲得を目指すことができます。

酒造好適米



令和8年度から、国のコメ新市場開拓等促進事業の支援対象として新たに検討されています。また、令和9年度から有機や減農薬、減肥料等について新しい支援が検討されています。

加工用米



コロナ禍で一時的に需要が減少していましたが、現在は回復しています。県内においても、味噌や醤油などの製造で県産米に一定の需要があります。

飼料用米・WCS用稲



家畜飼料の高騰により需要が高まっています。輸送費も高騰しているため、特に地域内の需要に応じた生産を検討してください。

水稻以外の品目

国は、水田政策の根本的な見直しに伴い、**令和9年度以降は「5年に一度の水張り」を求めない**と発表しました。令和8年度については、連作障害を回避する取組を行った場合、水張り(水稻作付け)が行われていない農地でも水活交付金の対象となります。

麦・大豆

国産需要の高まりから、今後も需要が見込めます。標準的な収量の達成と、高品質生産を目指しましょう。水稻との輪作で、連作障害を回避できます。自給率向上、食糧安全保障の観点から、技術導入・機械導入への支援もあります。

**麦類は
基本的防除の
徹底を!**

そば・野菜など

そば・野菜などが定着している水田については、畦畔の除去や大規模な排水対策等により、畑地化を検討しましょう。畑地化する場合、国の畑地化促進事業を受けることができます。そばについては、安定生産技術導入・複数年契約への支援等もあります。

■各品目へ新しく取り組む場合は、事前にお近くの農業農村支援センター、JAにご相談ください。

※令和8年産に関する各種支援内容については、国・県において検討中です(令和7年12月現在)

■令和9年度以降の国の支援内容については、国から情報提供があり次第、地域協議会等を通じてお知らせします。

詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会(市町村、JA)へお問い合わせください。

長野県農業再生協議会

長野県、JA長野中央会、JA全農長野、食糧集荷協同組合、市長会、町村会、農業会議、農業開発公社、NOSAI長野、長野県原種センター、信州水田農業経営者会議、長野県農業経営者協会、長野県農業者協会